

監 第 74 号
令和7年8月12日

南陽市長 白岩 孝夫 殿

南陽市監査委員 青木 勲
南陽市監査委員 板垣 致江子

令和6年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

令和6年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、
地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき審査した結果は、
別添意見書のとおりです。

令和6年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 令和6年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 令和6年度 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 実質収支に関する調書
- 令和6年度 財産に関する調書
- 令和6年度 基金の運用状況

第2 審査の方法

決算の審査は、令和7年7月18日付けで市長から審査に付された、令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、南陽市監査基準に準拠し、法令に適合し、かつ、正確であるかを、計数の正確性、予算執行の適正性に主眼をおいて実施した。

基金運用の審査は、審査に付された財産に関する調書のうち、基金の運用状況を記載した書類について、南陽市監査基準に準拠し、計数の正確性、運用の确实性と効率性に主眼をおいて実施した。

審査の方法は、別に法の規定に基づく例月出納検査及び定例監査の結果を参照するとともに、審査に付された書類について、審査のために別途収集した資料並びに関係諸帳簿等との照合調査、及び関係職員からの説明聴取の方法により行った。

第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及びその他法令等で定める書類は、地方自治法施行規則に準拠して作成されており、計数は正確であり、また、予算の執行についても、おおむね適正である。

基金の運用状況については、書類に記載された係数は正確であり、運用についてもおおむね确实に行われている。

審査の意見と決算審査の概要を以下に示す。

第4 審査の意見

1 各会計の決算総額

一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入が264億2,554万9千円、歳出が252億3,205万9千円で、前年度に比べ歳入で1億2,430万3千円、歳出で776万8千円それぞれ減少した。歳入歳出差引額は11億9,349万円、実質収支額は11億7,489万円の黒字であり、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9,949万4千円の赤字である。

(1) 一般会計

一般会計の決算額は、歳入が189億2,084万7千円、歳出が179億4,810万円で、前年度に比べ歳入で2億6,979万円(1.4%)、歳出で1億8,448万5千円(1.0%)それぞれ減少した。

歳入歳出差引額9億7,274万7千円から翌年度へ繰り越すべき財源1,860万円を差し引いた実質収支額は、9億5,414万7千円の黒字であり、前年度の実質収支額10億2,251万1千円を差し引いた単年度収支額は、6,836万4千円の赤字である。

歳入の減少要因は、前年度に比べ市税が1億3,269万8千円と大きく減少したものの、減収分は地方特例交付金で補填された。また、繰越金が、2億1,243万9千円の減少、市債が1億580万円の減少、その他、地方交付税、国庫支出金、県支出金が減少したことによるものである。

自主財源の総額は77億1,012万1千円で、前年度に比べ1億8,060万8千円(2.3%)減少し、依存財源の総額は112億1,072万6千円で、こちらも前年度に比べ8,918万2千円(0.8%)減少した。

歳出の減少要因は、衛生費、土木費、消防費、教育費は増加した一方で、総務費、民生費、商工費が前年度に比べて1億円を超える規模で減少したことによる。

構成比は、目的別で見ると、総務費が21.2%、民生費が30.0%、土木費が13.0%、教育費が10.0%の順となっており、性質別で見ると、義務的経費が42.4%、任意的経費が57.6%となっている。

歳出予算の翌年度繰越額は5億9,749万8千円で、前年度に比べ1億5,483万9千円(20.6%)減少した。

(2) 特別会計

特別会計は5会計で、その決算総額は、歳入が75億470万2千円、歳出が72億8,396万円で、前年度に比べ歳入で1億4,558万7千円(2.0%)、歳出で1億7,671万7千円(2.5%)それぞれ増加した。

歳入歳出差引額は、2億2,074万3千円の黒字で、実質収支額も同額である。

特別会計ごとの実質収支額は、国民健康保険特別会計の事業勘定が339万3千円、財産区特別会計が495万4千円、育英事業特別会計が949万4千円、介護保険特別会計が1億8,63

8万2千円、後期高齢者医療特別会計が1,652万円の黒字である。

2 決算の状況

(1) 歳入

一般会計の市税は、収入済額は36億27万3千円で、定額減税の影響により、昨年度に比べ1億3,269万8千円減少した。

また、現年度課税分の市税収納率は99.3%で前年度同様である。滞納繰越分は15.6%で1.4ポイント増加しているが、市税全体の収納率は97.1%と前年度から0.2ポイント減少した。

一般会計の不納欠損額は310万6千円で、前年度に比べ523万3千円(62.7%)減少した。これはすべて市税である。収入未済額は、1億805万3千円で、前年度に比べ1,088万1千円(11.2%)増加した。うち、市税の収入未済額は1億321万9千円で95.5%を占めている。

特別会計の不納欠損額は492万4千円で、前年度に比べ730万3千円(59.7%)減少した。うち、国民健康保険特別会計の不納欠損額は380万1千円で77.2%を占めている。収入未済額は1億876万8千円で、前年度に比べ485万6千円(4.7%)増加した。うち国民健康保険特別会計の収入未済額は1億82万7千円で92.7%を占めている。

収入未済額は、近年は横ばい状態にあったが、令和6年度は一般会計、特別会計とも増加している。収入未済額は債権として督促、保全、その他の法に基づく措置をとり、適切に管理し、不納欠損処分にあたっては、負担の公平性及び歳入確保の観点の基本としながらも、滞納者個々の状況を十分に調査し把握したうえで、関係法令に即して、適切かつ速やかな措置を講じられたい。

(2) 歳出

一般会計の翌年度繰越額の内訳は、総務費で501万4千円、民生費で1,505万9千円、農林水産業費で3,751万9千円、商工費で9,652万2千円、土木費で3,670万1千円、消防費で1,541万2千円、教育費で3億9,127万1千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源の総額は、1,860万円となった。

不用額は13億839万8千円で、前年度に比べ552万5千円(0.4%)増加した。不用額が多いのは土木費、民生費、農林水産業費、総務費、教育費、商工費の順となっているが、予算額に対する不用額の割合が大きいのは、災害復旧費、農林水産業費、商工費、土木費、議会費、民生費、教育費、衛生費、総務費、消防費の順となっている。

特別会計の翌年度繰越額はなく、不用額は6億15万6千円で、前年度に比べ1億4,728万円(19.7%)減少した。不用額が多い主な会計は、国民健康保険特別会計(事業勘定)、介護保険特別会計である。

市債元金の償還額は13億9,399万9千円、起債額は10億7,170万円であり、年度末の市債残高は144億2,631万4千円である。市債残高は、平成22年度以降、徐々に減少してきている。市債は投資的経費の財源となり世代間負担の調整機能を有するものであるが、その償還額や残

高が健全化判断比率算出の基礎数値であることに留意しつつ、起債と償還の管理に努められたい。

(3) 基金

年度末の現金の残高は、各基金を合わせて36億9,935万円で、前年度に比べて9,093万9千円減少している。1億円以上の残高がある基金は、財政調整基金が8億5,761万1千円、減債基金が1億5,699万9千円、地域振興基金が9億9,338万5千円、公共施設維持管理基金が2億9,638万5千円、国民健康保険事業財政調整基金が2億8,627万8千円、介護保険給付基金が7億9,111万9千円である。基金の現金残高は、平成26年度以降増加傾向であったが、今年度は減少した。基金は年度間の財源の調整機能を持つほか、歳計現金が不足した場合に一時的に繰替えて財政を安定させる機能も担っていることを考慮し、確実かつ有利な運用に努められたい。

3 総括

決算に基づく各種財政指標をみると、決して余裕がある状況ではない。特に、単年度収支の赤字と基金の取り崩しという事実を重く受け止め、歳入確保と歳出見直しの両面から抜本的な対策を講じなければ、財政の硬直化を招き、持続可能性を損なうことにつながる。今後も、市税をはじめとする一般財源や国庫支出金をはじめとする特定財源の確保はもちろんのこと、適正な受益者負担や財産の有効活用に努め、歳出見直しと合わせて多角的な財源確保を図られたい。

また、「南陽市健全な財政運営に関する条例」に基づき、地方自治法その他関係法令の趣旨を踏まえた財務事務の適切な執行と基金や市債の適切な管理を行い、諸々の課題に取り組んで市民の福祉の増進に寄与されるよう、最小の経費で最大の市民サービスの提供を望むところである。